

地図ソフトについて(続き)

【地図データについて】

- この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の50万分の1地方図及び2万5千分の1地形図を使用しています。(承認番号 平29情使、第444-B125号)
- この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院の技術資料 H・1-No.3「日本測地系における離島位置の補正量」を使用しています。(承認番号 国地企調発第78号 平成16年4月23日)
- 3次元地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50mメッシュ(標高)を使用しています。(承認番号 平29情使、第26-001号)
- この地図の作成に当たっては、一般財団法人日本デジタル道路地図協会発行の全国デジタル道路地図データベースを使用しています。(測量法第44条に基づく成果使用承認12-0010)
- 本ソフトで表示している経緯度座標数値は、日本測地系に基づくものとなっています。
- 「市街地図」データは(株)ゼンリンの住宅地図データに基づき作成しています。なお、当該「市街地図」は地域により作成時期が異なる場合や、データの整備状況により一部収録されていない地域があります。
- 自然災害等の影響により、表示される地図が現地と一部異なる場合があります。最新の情報は、行政機関などで公開されている情報をご確認ください。
- 道路データは、高速、有料道路についてはおおむね2018年4月、国道、都道府県道についてはおおむね2018年2月までに収集された情報に基づき製作されていますが、表示される地図が現場の状況と異なる場合があります。
 - ◆3D交差点…………… ルート案内時、東・名・阪の主要交差点をリアルデザインで案内します。
 - ◆ジャンクションビュー… ルート案内時、自動的に高速道路・首都高速道路・都市高速道路のジャンクションをリアルデザインで案内します。
 - ◆方面看板…………… ルート案内時、国道をはじめとした一般道の行き先案内を表示します。(全国の主要交差点を表示)
- ※3D交差点、ジャンクションビュー、方面看板は、全ての交差点において収録されているわけではありません。
- 細街路規制データは、おおむね2017年11月までに収集された情報に基づき製作されています。時間指定の一方通行規制は、推奨ルートの探索にあたっては、考慮されません。また、表示される規制データが現場の状況と異なる場合があります。

【経路探索について】

- 経路探索は、2万5千分の1地形図(国土地理院発行)の主要な道路において実行できます。ただし、一部の道路では探索できない場合があります。また、表示された道路が現場の状況から通行が困難なときがあります。現場の状況を優先して運転してください。

【交通規制データについて】

- 本ソフトに使用している交通規制データは、道路交通法および警察庁の指導に基づき全国交通安全活動推進センターが公開している交通規制情報を利用して、MAPMASTERが作成したものを使用しています。
- 交通規制は、普通自動車に適用されるもののみです。また、時間・曜日指定の一方通行が正確に反映されない場合もありますので、必ず実際の交通規制に従って運転してください。